

名取市国土強靱化地域計画の概要

第1章 基本的な考え方

1 策定の趣旨 (P1)

大規模自然災害に備えて必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、国では「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定。本市においても宮城県国土強靱化地域計画と整合を図りつつ、強靱な地域づくりに向けた取組を持続的に展開するため、その指針となる地域計画を策定するもの

2 計画の位置付け (P1~3)

国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画

3 計画期間 (P3)

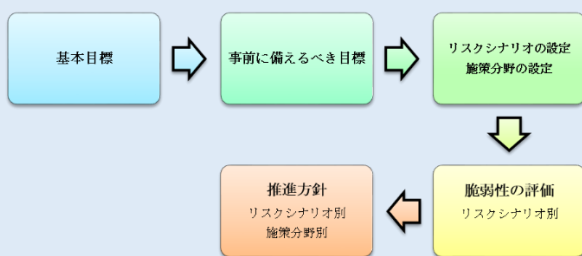
令和2年度から令和6年度までの5年間

4 本計画の対象想定災害 (P3)

ひとたび発生すれば甚大な被害が広範囲に及ぶ大規模自然災害

第2章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方 (P4)



2 基本目標 (P4)

- 人命の保護が最大限図られる
- 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- 市民の財産及び公共施設に係る被害が最小化される
- 迅速な復旧復興が図られる

3 事前に備えるべき目標 (P4)

- 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）
- 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 制御不能な二次災害を発生させない
- 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

4 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）29項目 (P5~7)

(1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 地震による住宅・建築物等の倒壊や火災による死傷者の発生

1-2 大規模津波等による多数の死者・行方不明者の発生

1-3 異常気象等による長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり市土の脆弱性が高まる事態

(2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

2-2 自衛隊、警察、消防、海上保安庁等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

(3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 情報通信網の麻痺・機能停止等による被害の拡大

(5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動の低下

5-2 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

5-3 基幹的交通ネットワークの機能停止

5-4 食料等の安定供給の停滞

(6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（変電所・送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

6-2 上下水道等の長期間にわたる機能停止

6-3 地域交通ネットワークが分断する事態

(7) 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次被害の拡大

7-2 有害物質の大規模拡散・流出

7-3 農地・森林等の荒廃による被害拡大

(8) 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

8-4 事業用地の確保、仮施設等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

8-5 被災者に対する十分な住宅対策や健康支援策が講じられず、生活再建が著しく遅れる事態

8-6 生産力の回復の遅れや大量の失業・倒産等による市経済への甚大な影響

8-7 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

5 施策分野の設定

・個別施策分野9項目と横断的施策分野1項目を設定

第3章 国土強靱化施策（リスクシナリオ別）の脆弱性評価結果・推進方針

1 リスクシナリオ別の脆弱性評価（P8~14） / 2 推進方針（P15~21）

・第2章4のリスクシナリオ別の脆弱性評価結果（現状・課題）と推進方針（対策）を設定

第4章 国土強靱化施策（施策分野別）の推進方針

1 施策分野別推進方針（P22~32）

個別施策分野

(1) 行政機能・防災体制等

- ① 業務継続性の確保
- ② 体制整備
- ③ 地域防災力の向上

(2) 住宅・都市

- ① 建築物の耐震化・長寿命化等
- ② ライフラインの耐震化・長寿命化等
- ③ 被災者の住宅対策等

(3) 保健医療福祉

- ① 医療提供体制の整備
- ② 保健福祉対策

(4) 環境

- ① 自然環境
- ② 衛生環境

(5) 農林水産

- ① 農林業生産基盤の保全等
- ② 森林整備等
- ③ 水産関連施設の整備等

(6) 産業構造

- ① 市内企業のBCP策定促進
- ② 産業施設の防災対策

(7) 交通・物流

- ① 交通基盤の維持等
- ② 災害時の物流対策

(8) 市土保全

- ① 治山・河川管理

(9) 土地利用

- ① 防災まちづくりへの対応
- ② 地籍の整備

横断的施策分野

(10) リスクコミュニケーション・地域づくり

- ① 震災の記録と伝承
- ② 防災教育等
- ③ 自助・共助の取組の推進

2 施策分野別指標（P33~P34）

・施策分野別の指標（KPI）を設定

第5章 計画の推進（P35）

・本計画に基づき補助採択を受けた事業については、PDCAサイクルに従って推進